

平成 26 年 3 月議会定例会 市長所信表明

「元気で希望の湧く真庭」を目指して

(平成 26 年 2 月 25 日)

皆様おはようございます。

本日ここに、平成 26 年 3 月真庭市議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様にはご多忙の中お集まりいただき、誠にありがとうございます。開会にあたり、私の所信を申し上げます。

<これからの社会動向と基本的な行政方向>

少子高齢化が進む我が国において、2025 年には団塊世代の全員が後期高齢者に入り、約 5 人に 1 人が 75 歳以上になる見込みで、人口縮減・高齢化社会は今後急速に進行します。

真庭市においても、人口が 5 年ごとの国勢調査のたびに、約 3 千人ずつ減少し、全国平均よりその傾向が早くから始まっていることはご存じのとおりであります。この現実にはいかに対処するか。できるだけ人口減を少なくする対策が必要です。自然減をくい止める少子化対策はもちろんのこと、転入者を増やすという社会増に向けた取組が一層重要であると考えています。それでも人口の絶対数を増やすことは不可能と思いますので、人口減少の進行をできるだけ緩やかにしながら、ゆとりのある、魅力的な地域社会を創ることです。つまり、高齢者を含めて活力があり、将来を語ることでできる、つまり「元気で希望の湧く真庭」を創ることですが、そのためには、人口や経済が増大する社会しか経験したことのない私たちは、物質的な豊かさに偏重した価値観の転換をして、あらゆる面の社会改革を実行していかなければなりません。そうして、真庭を日本の先進地域にしたいものです。

真庭市は、平成 26 年度に合併 10 年目を迎えます。合併の成果を検証しつつ、町村連合の色彩が残る真庭市から、真の「真庭市」としての姿を描き、新たな出発をしていきたいと考えております。そのために、「新総合計画」の策定期限を繰り上げ、26 年度中に策定すべく、検討に着手しました。市民皆様の考えやアイデアをお聞きしながら、また、議会での議論を踏まえながら、先ほど述べた社会の構造変化に即した内容になるように作業を進めて計画案を策定し、議会にお諮りいたします。

このような新計画を実施し、「元気で希望の湧く真庭」を創るためには、健全な財政と強力な行政執行体制が不可欠です。地方交付税の合併特例措置がなくなっても、将来に渡って健全な行財政運営が持続できるようにしなければなりません。そのためには、今後の地域経済社会の動向を踏まえて、「自助、共助、公助」のバランスが取れるように、行財政改革を進めて参ります。このことを十分ご理解いただき、「自立自尊」の矜持を持って、ともに連携して改革を進めていきましょう。

私は、真庭の魅力ある多彩で豊かな環境と資源、人の和と知恵、築き上げてきたこれまで

の実績などにに基づき、行政経営を進めて行けば、「元気で希望の湧く真庭」を築くことができるものと確信しています。

以上のような基本的な考えに立ち、新年度以降の市政運営の最重点課題を「交流・定住」と位置づけ、人口増と魅力ある地域づくりに全ての政策を繋げて行きます。教育力を高めれば親子が移住しますし、バイオマス発電も大きな誘引要素となります。来春バイオマス発電所が完成すると、地域内の電力供給が安定確保できるとともにエネルギー自給率は日本最大級の40%となります。この率をさらに高めるとともに、廃熱利用で野菜などを栽培すれば、新たな農業が展開できます。このようにして、エネルギーと産業、生活の地域内循環が実現すれば、真庭の魅力はさらに輝き、人材も集まって来ます。孔子の「近き者説び、遠き者来る」、つまり、真庭が住みよく楽しい豊かな地域になると、外から人が寄って更に栄えるという意味ですが、志を高く掲げ、市外から多くの人々が集まる「元気で希望の湧く真庭」を築いていこうではありませんか。

<当初予算の概要と4つの重要政策>

平成26年度当初予算については、このような「元気で希望の湧く真庭」を築く展望の下、その一步を踏み出すことを念頭に、次の4項目を重要政策と位置づけ、これらの分野に重点をおいた予算案を編成しました。

その結果として、26年度の予算規模は、一般会計で315億3,600万円、前年度比12億5,100万円、4.1%の増となりましたが、これは合併時の計画に掲げられた事業が最終期を迎え、施設整備等の事業費が増加したことによるものです。年度をずらした落合地域総合センター建設事業の特殊要因を除けば、前年度より3億3,668万円、▲1.1%の減となり、地方交付税の減額に備えるための歳出抑制の準備段階に入っています。また、特別会計の総額は161億1,943万円、公営企業会計の総額は32億8,007万円であり、26年度の当初予算総計は509億3,550万円、前年度比15億2,526万円、3.1%の増となっております。

なお、一般会計から特別会計への繰出金についてであります。総額は34億7,947万円、前年度比2億4,713万円、7.6%の増となっております。このうち赤字補てんである基準外繰出金は9億136万円、前年度比2億5,020万円、38.4%の増で、今後の財政運営を考えると憂うべき深刻な状況に陥っています。その主たるものは、簡易水道事業1億2,352万円、浄化槽事業6,851万円、公共下水道事業3億6,933万円、国民健康保険事業1億4,800万円ですが、特に国民健康保険事業については、税率改正による増額と基金を全額繰入れても収支不足となるため、多額の基準外の繰出金を計上しておりますが、改善の姿が描けず、今後における極めて厳しい課題となっております。

次に、一般会計の主要事業について、4つの重要政策ごとに説明いたします。

1 地域活性化への取組について

真庭の地域経済を循環型にして関連させていくこと（回す経済）と外部からの力を誘引するためには、真庭商工会・JA真庭・JAびほくなどと、さらには市内企業と連携して行動することが大切で、商工会経営改善普及・産業サポートセンター支援事業費4,377万9千円、

市内企業の情報を発信することにより就職希望者増加を図る真庭市内企業情報発信事業費 200 万円をはじめ、起業支援事業費 1,040 万円、個店の魅力アップ推進事業費 1,000 万円、住宅バリアフリー補助事業費 500 万円、CLT(直交集成板)工法による市営住宅建設事業費 1 億 2,044 万円を計上しています。

観光誘客を推進するため、「500 万人の観光真庭づくり」を目標とする新たな真庭市観光振興計画の策定費用などの観光客誘致推進事業費 1,963 万 6 千円、コンベンション教育旅行の誘致や受け入れ体制を整備するための教育旅行誘致推進事業費 500 万円、美作国建国 1300 年継続事業費 200 万円を計上しています。

定住促進・地域づくり活動を推進するため、移住等に関する総合相談窓口を設置するとともに、田舎暮らしに関心のある都市部の住民に対して、市民の皆様から魅力ある真庭を発信していただく愛 LOVE 真庭第 3 弾などの定住促進事業費 878 万 8 千円、隊員を 6 名に増強する地域おこし協力隊地域活性化事業費 2,115 万 6 千円をはじめ、集落支援員地域活動支援事業費 347 万 5 千円、空き家活用住宅促進補助事業費 1,000 万円、安全・安心のための老朽危険家屋除却補助事業費 500 万円を計上しています。

2 安全・安心な地域づくりについて

防災体制を強固にするため、消防団の機能を充実し、地域防災力を向上する消防機庫等整備事業費 1,791 万 4 千円、消防団車両更新事業費 6,062 万 9 千円、また、福祉避難所として指定している市内の老人福祉施設に必要な緊急物資を確保する福祉避難所備蓄品整備事業費 102 万 2 千円を計上しています。

子育て環境を整備するため、天津・川東こども園（仮称）整備事業費 1 億 1,357 万円、5 つの小学校の校舎・屋内運動場の耐震補強・改修工事を行う小学校耐震改修事業費 10 億 1,044 万 8 千円、存続させる予定の保育園を対象にした耐震診断事業費 572 万 1 千円を計上しています。

保健福祉行政の充実を図るため、妊娠を希望している平成 2 年 4 月 1 日以前に生まれた女性や妊婦の夫で風しん抗体価 16 以下の人を対象にした風しん予防接種助成事業費 193 万 5 千円、真庭市が誘致しこの春開設する旭川荘真庭地域センターに、医師、作業療法士、言語聴覚士の専門スタッフを派遣する真庭療育センター療育機能強化事業費 364 万 1 千円を計上しています。

3 未来を担う人づくりと豊かな文化づくりについて

教育環境を充実するため、市内の児童・生徒に著名人やトップアスリートなどに触れ合い、自分の将来に夢や希望を持つことの大切さを考える機会を設ける事業として夢はぐくみ事業費 100 万円、真庭市の学力実態調査により把握した課題に対応して児童生徒の学力向上を図るための、放課後学習サポート事業費 327 万円及び真庭市児童・生徒学力向上事業費 536 万 1 千円、小学校 24 校、中学校 7 校の全ての普通教室に実物投影機などを導入して授業の学習効果を上げる実物投影機・プロジェクター整備事業費 1,200 万円を計上しています。

真庭市としての文化芸術を振興するため、これまで文化団体等が個々に開催していた取組

を市域内の一体感のある事業に再構築するための真庭文化芸術祭開催事業費797万6千円を計上しています。

また、地域の知的文化力の象徴とも言える真庭市の図書館について、新たな視点を加えた柔軟な発想であり方を検討するための図書館基本計画策定事業費54万6千円を計上しています。

4 新総合計画の展開に向けた取組について

新総合計画を策定するに当たり、まちづくりワークショップや市民アンケートなど市民目線に立った作業をするための総合計画推進事業費1,800万6千円をはじめ、政策推進上の必要な調査に即応するための総合政策推進調査調整費300万円、真庭市知恵袋(政策アドバイザー)事業費106万8千円、市制施行10周年記念事業費293万6千円を計上しています。

市民の共有財産を有効に活用するため、公共施設適正配置計画を策定するとともに、未利用市有財産を広く新聞広告などで公募する財産活用全国公募事業費100万円、インターネットにより市内のスポーツ文化施設の空き情報の提供と予約ができるようにする施設予約システム導入・管理運営事業費414万7千円を計上しています。

なお、職員力と情報発信が今後の真庭市行政を進めるための重要要素であり、職員力向上事業費158万4千円、真庭市情報発信強化事業費799万2千円を計上しています。

<現行の総合計画に基づく事業>

このほかの主な事業については、真庭市総合計画の掲げる6つの区分に沿って、順次ご説明申し上げますが、個別事業ごとの予算や内容については、当初予算概要説明書及び事務事業一覧表をご覧ください。

1 地域資源を活かした産業のまちづくりについて

農業関係についてですが、「高槻真庭市場」を農業だけでなく、オール真庭の多角的情報発信の拠点として展開するとともに、民間活力による法人化に繋げていくことを目指したいと考えております。また、真庭市場を縁として高槻市との協力関係を強めるため、明日26日に「観光交流並びに災害時相互応援に関する協定」を締結します。

林業関係ですが、真庭産材の需要拡大及び木材関連産業の活性化を目的に、落合地域総合センター(仮称)や小中学校、市営住宅等に真庭産材を積極的に使用するとともに、新しい製材品として注目されているCLT(直交集成板)を活用して参ります。また、長期的な視点に立って林業振興を推進していくために、総務省のICT街づくり推進事業を活用し、真庭森林組合と連携しながら森林GIS(地図情報)を作成しています。

次に、商工業の振興と雇用対策についてであります。従来からの取組である起業支援補助、従事者・後継者育成補助、融資制度利子補給などの各種補助金は継続しますが、住宅リフォーム補助金は廃止し、新たに空き家活用定住促進、老朽危険家屋除却、住宅バリアフリーの補助制度を創設して、定住促進、安全・安心の住民要望に合ったより公益性の高い事業を実施して参ります。

企業誘致については、首都圏を視野に入れた体制の強化を図るとともに、「バイオマス産業都市」や「里山資本主義」の本拠地真庭のポテンシャルを強力にアピールし、積極的なトップセールスを行って参ります。

次に、バイオマスの活用による新産業の創出を推進するため、国の「バイオマス産業都市」への選定を目指し、真庭バイオマス産業都市構想を策定しました。構想では、バイオマス産業の取組むべき4つの重点事業（バイオマス発電事業、バイオマスリファイナリー事業、有機廃棄物資源化事業、産業観光拡大事業）を明確化し、中・長期的視点に立ち推進して参ります。バイオマス発電事業については、立地協定の締結や固定価格買取制度を活用できる発電設備の認定を終えて、今月工事に着工されました。また、燃料製造施設の準備、木質資源の証明、安定供給の仕組づくりなども精力的に進められており、市としても関係者との連携と積極的な支援をして参ります。

バイオマスリファイナリー事業については、「真庭バイオマスラボ」を拠点に、研究を進めて参りましたが、規格木粉の製造については、ユーザー企業との商品開発が進み、取引が開始されるなど一定の成果が得られており、市も引き続き支援を行って参ります。また、バイオマスに関する理解の醸成やバイオマス産業の担い手を育成するため、市民団体、市内小・中学校、近隣大学を対象とし、普及啓発活動を実施しており、地域内外へバイオマスタウン真庭のPRが広く浸透しつつあります。今後、「真庭バイオマス産業都市」の選定を国から受け、計画性を持ってバイオマス産業を推進して参ります。

真庭市産業サポートセンターについては、先述した考えにより平成26年度からサポートセンター業務等を真庭商工会へ移管します。また、今年度に構成団体から選出した若手職員が作った組織を活用し、その自由な発想やアイデアを新年度の事業計画に反映させ、新たな視点で産業振興に取り組むとともに、市内事業者間の農商工等連携を強化することに努めます。

2 交流・連携を支えるまちづくりについて

岡山自動車道は、地域内経済の活性化と今後発生が懸念される南海トラフの巨大地震時における、日本海側と太平洋側の基幹輸送道として重要なものであり、4車線化の早期実現に向けて岡山県が関係県などと連携して要望活動を強めていくよう積極的に働きかけて参ります。

信号のない交差点、ラウンドアバウトについては、交差点での重大事故の抑制と災害に強いこと、地域のシンボルとして観光や地域経済に役立つことから、国道482号と米子道蒜山インター出入り口の交差点などを候補地として蒜山地内への導入を検討しております。

次に、国・県道の整備についてですが、国道313号については、蒜山初和から蒜山下長田間の地域高規格道路「北条湯原道路」と落合下方地内で用地買収が実施される予定であり、主要地方道新見勝山線については工事に着手し、落合建部線の旦土大橋については、用地買収・橋梁設計が完了し、工事が実施される予定であります。市道についても、生活道路の安全性と利便性の確保のため各所で改良工事を実施する予定です。

都市計画については、落合、久世、勝山の都市計画区域が統合されて「真庭都市計画区域」になったことに伴い、新しい真庭市の中核エリアの一体的な都市環境の形成を図り、旭川等

の豊かな自然を活かした都市づくりの将来構想を策定するとともに、用途地域や都市計画道路の見直しに取り組みます。

市営住宅についてであります。月田地区の市営春日住宅地内に CLT を活用した住宅を建設するとともに、高瀬住宅については、旧住宅の解体と駐車場の整備を行い、石原・組・旭住宅については、屋根・外壁の修繕工事を予定しております。

市内分譲地については、販売計画の最終年度である平成 26 年度中の完売に努力して参ります。

地域情報化・シティプロモーションの推進についてですが、「里山資本主義」の反響により、飛躍的に向上しつつある真庭市の知名度を更に上げ、真庭の魅力を全国的に発信する取組を積極的に進めて参ります。具体的には、まず、真庭市情報を戦略的に発信するシティプロモーション計画を策定し、本市の全国的価値を高め、「交流・定住」、企業誘致等に役立てます。そのためには、私自身が陣頭指揮を執り、新たな情報発信体制を構築いたします。また、市のホームページを全面リニューアルすることとし、テーマごとに検索しやすい仕組みや最新の情報を常に掲載するほか、スマートフォン等への対応もできる使い易いホームページに刷新します。更に、市の広報紙や MIT と連携し、行政情報や市内のトピックスをタイムリーに発信する体制を構築するとともに、先述したようにスポーツ・文化施設の予約システムを導入し、施設の効率的利用の促進と使用料収入の増加を図って参ります。

3 安心して暮らせるまちづくりについて

福祉についてですが、本年度中に作成する福祉避難所マニュアルを活用し、災害発生時に福祉避難所をスムーズに設営し、要援護者が無理なく避難生活が送れるよう取り組んで参ります。

旭川荘真庭地域センターについては、真庭地域に無かった重症心身障害児・者のサービスの拠点として、他の事業所などと連携しながら効果的な機能ができるように、真庭市の役割を果たして参ります。また、真庭市障がい福祉計画については、「第 3 期計画」の進捗状況等の分析・評価を行いながら、障害者総合支援法に基づいた「第 4 期計画」の策定を行い、障がい者の支援体制の充実・整備を図って参ります。

次に、健康推進については、新たに風疹予防の接種事業や感染症予防対策の充実に取り組むとともに、がん検診をはじめ、各種検診、予防接種等の事業については、普及啓発活動や受診しやすい体制づくりを積極的に進めて参ります。

子育て支援についてですが、真庭市幼稚園・保育園整備計画に基づき、保育・教育環境の整備を進めることとし、平成 26 年度に河内こども園と八束こども園を開園するとともに、先に触れた天津・川東こども園（仮称）については、26 年度に造成工事及び実施設計業務を行い、28 年度に開園という予定で計画通り事業を進めます。また、就学前教育と小学校教育との円滑な接続を進めるために、真庭市就学前教育・保育カリキュラム指針（仮称）を作成し、就学前教育の充実を図って参ります。

次に、高齢者福祉についてですが、第 5 期真庭市高齢者保健福祉・介護保険事業計画の最終年度となる平成 26 年度までに、介護福祉施設の整備などが予定通り順調に進む見込みで

あります。また、介護保険については、27年度の国の大きな制度改正を前提にして、介護給付費の急速な増大への対処や介護予防の推進などに重点を置いた「第6期計画」を26年度に策定しますが、その策定に当たっては、長期の見通しを持って介護給付費と介護保険料のバランスを十分考慮したものにしていきたいと考えております。

次に、防災・危機管理関係についてですが、平成26年度には、本年度改定した地域防災計画に基づいて避難所運営などの各種マニュアルを策定します。また、消防団の施設整備の充実や災害時における情報伝達手段の整備拡充、消防団をはじめとする消防・防災関係団体との連絡体制や自主防災組織の設立促進など、危機管理体制の整備、充実を図ります。さらに、防災関係団体や市民参加の実践的な総合防災訓練や市内各地域の実状に沿った防災訓練を実施するなど、防災意識の高揚を図って参ります。消防本部の出動状況を前年と比較すると、火災件数は12件増加して38件となり、過去10年間では最も多くなっており、救急件数も131件増加して2,414件となり、業務開始以来過去最高となっております。こうした現状を踏まえて、消防本部においては、26年度には消防救急デジタル無線の整備や消防車両の更新等のハード面に加え、迅速的確な対応ができる職員の育成を図るため、ソフト面においても強化を図り、より「安心して暮らせるまちづくり」を目指した体制強化に努めて参ります。

4 環境と共生したまちづくりについて

ごみの資源化及び減量化についてですが、先般、真庭市廃棄物減量等推進審議会から一般廃棄物減量等推進方針に係る答申をいただきました。内容は、生ごみと紙ごみの資源化を主な柱とした廃棄物処理システムの提案であります。今後、この答申を尊重し、液肥化施設の建設、焼却施設の一元化に向けた計画を早急に実現すべく、スピード感をもって推進して参ります。なお、本年度は、生ごみの資源化のためのモデル事業を広域的に行ったところ、市民の皆様の分別意識も高く、多くの方々から協力が得られました。生ごみを資源化した液肥を活用できることが、本事業には不可欠であることから、今後は、液肥化されたものを農作物の肥料として農地に還元するしくみや、雑紙等の分別について検討を進めて参ります。

次に生物多様性保全への取組についてですが、平成26年度は、今年度中に策定した真庭市生物多様性地域連携保全活動計画に基づき、多様な主体が連携した保全活動とシンポジウム等の開催により普及啓発を行い、国内クレジット制度を利用した株式会社トンボとの連携をさらに深め、地域と一体となった保全活動や情報発信を行って参ります。

住宅用太陽光発電システム設置費補助金制度については、国庫補助が廃止になることに伴い、平成26年度より廃止する予定です。

火葬場整備についてですが、北部火葬場は、実施設計が完了し、平成26年度に建設工事に着手する予定です。真庭火葬場は、真庭の資源である木材をできるだけ多く用いた補助制度を活用できるよう、内容の実実施設計を行って参ります。

鳩ヶ平墓地公園（仮称）については、平成27年度に第1期造成区画が完成することから、26年度に募集を行うとともに、特別会計設置の準備を進めます

次に、水道事業についてですが、現在、平成28年度の水道料金の統一に向けて、段階的

に水道使用料の改定をしているところです。今後、給水人口の減少に伴い料金収入が少なくなっていくため、より効率的で健全な事業経営をすることが重要な課題です。そのためには施設の効率化を図る必要があります、26年度に市全体の水道施設の総点検を行い、施設の統廃合等を進めて参ります。主な施設整備として、簡易水道事業では、安定した水の供給を図るため、北房地区の中央監視装置整備、蒜山簡水取水施設整備及び天津簡水の通信装置の光ケーブル化を進め、また、上水道事業では、容量不足の解消と事故対応力の強化のため、落合地区に新たに浄水場と配水池の新設を計画しております。

次に、下水道事業についてですが、先述したように多額の基準外繰出金を減少させるためには接続率を向上させることが緊急かつ重要であり、今後とも接続推進の取組を市民皆様のご理解を得ながら進めて参ります。また、整備について、既に着手している公共下水道事業では、供用開始区域の拡大に向けて、久世勝山処理区、落合処理区の管路整備をするとともに、落合処理区の落合垂水の一部について認可を取り測量設計を行う予定です。また、農業集落排水事業では、下皆部2期地区の管路整備を進め、浄化槽整備事業では、市設置型浄化槽事業を実施して参りましたが、市民負担の公平性を確保する観点から平成26年度で終了とし、翌27年度からは補助金型の方法により整備促進を図って参ります。

なお、人口減や厳しい財政事情を踏まえ、都道府県構想の早急な見直しをするよう国から通知があったことも踏まえ、新たな見直しマニュアルに基づき公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽の処理区域の見直しを行うとともに、既存施設の効率的な運営管理手法等についても検討を進めて参ります。

5 人と文化を育むまちづくりについて

教育委員会関係予算についてですが、教育は国家と社会百年の計となる最重要課題であります。そのため、未来への意義ある教育投資を惜しむものではありませんが、費用対効果を見逃していいものではありません。真庭市の教育予算は約40億円で市民一人当たりでは県内15市の中でトップですが、公費として本当に有効な用途になっているか、市民にその実態を公開して、教育関係者、保護者と共にその検証をしなければならないと思っています。このことは、予算編成権を持つ市長の責任であり、教育権限を持つ教育委員会の責任でもあります。また、学校長は学校経営の責任者でありますから、校内教育の現状と人件費を含めた学校経費を把握した運営をしていくことが求められています。保護者の方々にも、真庭市民としての立場から教育費の支出について考えていただくことを期待しています。昨年の12月議会で議決をいただいた学校給食費に関して勉強する中で、この念を強く抱きました。今後、教育予算については、近代学校教育の理念と併せて、公費の費用対効果の観点をしっかり議論して参ります。なお、以上のことは、昨今論議されている教育委員会制度論とは無関係であります。

さて、予算に関係して具体的に述べますが、学校教育では、学力向上を喫緊かつ最重要課題と捉え、まとめを重視した授業改善、放課後学習支援員を活用したきめ細かい指導や学習時間の確保のための家庭連携強化に取り組んでおります。各学校が「真庭の本気を示す」という気概をもって学力向上を目指しており、検証指標で位置づける平成26年度全国学力・

学習状況調査では、必ず取組の成果が現れると確信しております。

実物投影機やプロジェクターを導入する事業は、必要な教材等を大きく映し、分かりやすい授業を行うためのもので、授業改善に大きな効果が出るとの専門的意見を尊重して即決しました。また、市独自に小学校3年生から5年生までの学力調査を実施し、全国・岡山県学力調査と併せて学力実態と課題を把握し、確かな学力定着のための改善を実行して参ります。教師力の向上も学力向上の必須要件であり、真庭市学校教育センター研修事業による授業研修や各中学校区の教育文化をつくる小中連携、更には地元高校との連携などにより、授業改善と集団づくりを推進して参ります。

次に教育環境の整備についてですが、平成26年度は、落合・天津・勝山・月田・富原の各小学校の耐震補強・大規模改修工事を実施します。また、真庭市立小・中学校適正配置実施計画並びに真庭市小・中学校給食施設整備計画に基づき、極小規模校、小規模校における学校規模の適正化による教育環境の向上並びに学校給食の共同調理場化による安全・安心で効果的な学校給食を推進して参ります。

図書館の意義は先に述べた通りで、広域分散・連携型として、市民の力を活かして効率的で、市民目線に立って「本の香りのするまちづくり」を目指した図書館づくりを行って参ります。そのため平成26年度は、図書館運営に関する検討委員会を設けて、その在り方について精力的に検討を進めます。

なお、平成26年度から学校における体育や文化財に関する事務を除くスポーツ・文化芸術の振興や施設管理等の事務を新たに設置する市長部局のスポーツ文化振興課に移管します。これにより、総合的に文化芸術やスポーツの振興を推進して参ります。26年度は、「真庭文化芸術祭」を市民との協働による事業として行う予定であり、スポーツ関係では、真庭市スポーツ振興基本計画に基づき、スポーツ人口の増大に取り組んで参ります。

6 みんなで築くまちづくりについて

交流・定住については、平成26年度に、副市長を本部長とした真庭市交流定住推進本部と、具体的な施策を部局横断的に取り組む交流定住実践本部を設置するとともに、真庭市情報を戦略的に発信するシティプロモーション計画の策定、移住定住相談等のワンストップ窓口並びに交流拠点となる交流定住センターを設立します。また、「愛 LOVE 真庭 PR 大作戦」の第三弾として、ふるさとへの回帰キャンペーンを市民の皆様とともに真庭市の総力を挙げて取り組んで参ります。

次に、地域おこし協力隊についてですが、地域おこし協力隊員の本来業務は、地域活動支援ではありますが、行政との連携強化も重要な成功ポイントです。市と一緒に地域支援にあたる真庭市独自の地域おこし協力事業も推進して参ります。

ふるさと納税については、本日現在で121件150万円と、前年比件数で約16倍、金額で約3倍と大幅に額が増えておりますが、これを飛躍的に発展させるため、例えばYahoo 公金の導入などの手続きの簡略化や記念品の見直しなどに加え、ふるさと納税の活用用途も大幅に見直す予定であります。また、寄付者が地域を指定した場合、該当する地域自主組織等の活動に充当できるようにすることにより、各地域から積極的に縁故の真庭出身者にふるさと

納税を呼びかけていただけるものと考えており、併せて真庭出身者の新たなネットワークづくりにつながると期待しています。

次に、協働のまちづくりについてであります。今年度、市内全地域で「地域の市長室」を開催するとともに、新総合計画の策定に伴うワークショップを開催してきたことを更に発展させ、平成 26 年度は、より積極的に協働・市民参加による市政推進を進めて参ります。

地域活性化施策の 1 つである魅力ある地域づくり補助金については、平成 25 年度で補助限度額割り増しの特例期間が終了しましたので、26 年度は、現行制度の基準による運用を行い、27 年度からは、やる気のある地域や頑張る地域、さらに先進的な取組を行う地域に、より充実した支援を行えるよう制度設計を行い、時代に即応した地域づくりを進めて参ります。

なお、落合地域総合センター(仮称)の建設事業についてであります。御承知の通り建設にかかる労務費や資材費の急激な高騰により入札が不調となり、いかに対処すべきか思案熟慮しましたが、この事業は市民の代表による会議や議会特別委員会で検討されてきたこと、平成 25 年度当初予算として議決されていることを重視し、現計画を実現すべく財源確保などを模索して参りました。幸い国の 25 年度補正予算の森林整備加速化・林業再生事業(地域産の木材活用の公共施設や木質バイオマス利用施設に対する補助金)が生まれ、財源確保の目処がつかしました。25 年度内に国から岡山県に配分され、岡山県からは 26 年度当初予算として真庭市に交付予定であります。この補助金を活用し、落合地域総合センター建設事業の早期実現を図って参ります。

以上、私の就任 2 年目に向けた新たな決意と市政運営の基本姿勢、当初予算などの所信を申し上げます。真庭市は極めて厳しい社会経済、財政環境の中にありますが、「ない」との嘆きから出発するのではなく、「ある」ものを探して磨きを掛けるという発想に立てば、多くの可能性が見えてきますし、日本の農山村を輝かすという姿勢で果敢に動けば、心ある応援団が必ず現れます。そのような応援団の力もいただきながら、真庭の直面する重要課題に真正面から挑み、旧弊に固守することなく改革を進めるとともに、地域の主体的な力を強めることを基礎とした内発的な発展を進めて参ります。このようにして、真庭市が楽しく魅力あるまちとして全国に発信しその価値を高めることで、真庭に「人」が集まり交流が始まり、定住が増える！そのような、元気で希望の湧く地域を皆様とともに創っていかうではありませんか。

議員並びに市民の皆様の格別のご理解と連帯(協力ではありません)を心から期待して、私の所信表明といたします。